

公益社団法人 大阪自然環境保全協会 2024（令和6）年度

事業報告書

2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日まで

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

1. 事業概要

昆明・モントリオール生物多様性枠組を受けて、環境省は2023年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を発表した。昆明・モントリオール生物多様性枠組および生物多様性国家戦略ではネイチャーポジティブが掲げられている。これは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることである。そのために市民の取り組みとしては、生活・消費活動における生物多様性の価値と影響を知り、行動することや里山里海など生態系の回復のための活動に参加することなどが求められる。さらに、陸と海の30%を保全する30by30とともに、劣化した生態系の30%を再生することや、都市部での生物多様性の向上が目標として掲げられている。これは当協会の創立時に筒井嘉隆会長が“都市の中に自然の回復を”と書いて以来の当協会の方針と一致する。こうした目標に向けた手段として、環境省は民間や地方公共団体が管理する土地を自然共生サイトとして自然保護区に準じる土地として登録する制度を創設した。当協会もこの取り組みに積極的に協力している。

今年度は当協会の新中期計画（※）の初年度であった。「自然を豊かに」については、里山や海岸などさまざまな自然環境について継続的に調査を行い、地域の生物多様性保全のための基礎資料とした。また、里地里山・水田や都市緑地などの保全・自然再生に取り組んだ。「社会を豊かに」については、自然に関わる人との交流を促し、自然に関わる人材育成や市民の自然体験を促すとともに、夢洲や森林・緑地など建設や開発等によって消失・劣化する恐れのある場所については保護活動を行った。「活動を支援する」については、里山保全フィールドの安定的確保、他団体・企業との連携、若手や子どもとその家族への支援、協会内の交流などをすすめた。また、協会の事業区域は大阪府外にも拡げることができるため、他府県の在住会員や団体等と連携を図るなどして、自然環境の保護保全や自然観察等普及活動を拡充した。公益法人の維持運営・改革についてコンプライアンス規程等に基づく改善を行うとともに、常勤の事務職員採用の選考を行った。

——中期計画——（前文より）

「自然を豊かに」

- 協会が培ってきた里山保全活動を、間伐などの森の整備にとどまらず、田畠や果樹園など里山農空間全体を保全する活動を展開します。
- 山、里、川、海の連環を踏まえ、都市部に残る公園、草地、水辺等の保全に取り組みます。
- 大阪府周辺の生物多様性保全を重視し、貴重な植生や希少種の生息地の調査や保全活動に取り組みます。

「社会を豊かに」

- 小さな子どもたちとその保護者世代や様々な興味をもった自然愛好者への自然保護教育を推進します。

2. 自然保護活動を企画実践するボランティアを育成し、さらにたくさんの活動グループを生み出します。
3. 政策提言や社会への働きかけを積極的に行います。

「活動を支援する」

1. 自然が好きで、自然を守りたいと願う会員一人ひとりが、自分が必要だと思う活動、自分ができること、やりたいことを思う存分に実行できることを最優先して様々な会員向け企画を実施します。
2. 会員制度の新設、会員支援のシステムの充実により、組織の強化を図ります。

※ 2024年度は2024年～2028年の中期計画の1年目である。中期計画の詳細については「中期計画2024～2028」を参照。

2. 事業報告

1. 公益目的事業

当協会は公益目的事業を行った。

1.1 自然環境調査研究事業

里山をはじめ、都市域とその周辺などさまざまな環境において、自然環境や生物多様性などについて、大阪府外も含めて、継続的に調査・研究を行い、その特性や変化を把握するとともに、多くの市民参加を求めて、自然保護保全が運動として発展するように、以下の活動を行った。

1.1.1 里山一斎調査

【N O B】(認1一ア)

野生動植物の生息空間としての里山の意義を普及するため行っている市民参加の観察調査。例年ほぼ同時期に同エリアで地域自然観察グループや他団体の協力を得て実施しており、本年度も第42回を府内13、府外1コースで行い、延べ151名が参加した。

1.1.2 近郊里山の指標生物調査

【自然保護調査研究部】(認1一イ)

里山の様々な環境の指標となる100種の動植物の分布を調べることで、大阪近郊の里山の現状を明らかにして記録として残すための里山指標生物調査を2014～2016年に実施した。今年度は2025～2026年度に第2回調査を実施するための準備を行った。

1.1.3 万博記念公園野生生物生息調査

【受託事業または自主調査】(認1一カ(1))

万博記念公園の自然環境の現況を把握するとともに都市緑地の自然をより豊かにしていくため、大阪府から鳥類と特定外来生物の調査（一部駆除）業務を受託して実施した。

1.1.4 野生シカ調査

【受託事業】(認1一カ(2))

大阪におけるシカの保護管理について、今期も継続して、地域個体群の調査・生息域・他地域との回廊確保・農林業被害・森林生態系への影響などの調査を通じ、健全な生息のバランスを考察した。里山委員会活動・N O B活動と連動、地域の各主体と協働し、能勢町長谷地域や高槻市本山寺地域において、生息地管理・個体数管理・被害管理にアプローチする。大阪府のモニタリ

ング調査「糞塊調査」を継続して受託し、実施した。

1.1.5 環境省モニタリングサイト1000里地調査コアサイトコーディネーター【受託事業】 (認1一カ(3))

2005年より枚方市・穂谷の里山で実施しているモニタリングサイト1000里地調査では、環境省から本事業を受託している公益財団法人日本自然保護協会の依頼を受け、穂谷調査の調査員・調査分野間の連絡調整、会合の開催、地元との交流など、地域コーディネーター業務に取り組んでおり、第5期調査の2年目となる今年度もこれを継続実施した

1.1.6 環境省モニタリングサイト1000里地調査

【各グループ】(認1一ウ)

- (1) 第5期調査の2年目となる今年度も環境省のモニタリングサイト1000の里地調査に参加し、次の一般サイトの調査を引き続き実施した。
- ・紫金山公園：吹田自然観察会（植物相・鳥類・チョウ類）
- (2) 府内の当協会提携団体およびその他の友好団体でも、以下の一般サイトの調査を引き続き実施した。
- ・千里緑地第2区：島熊山の雑木林を守る会（植物相）／富田林奥の谷：富田林の自然を守る会（植物相、チョウ類）／五月山公園：五月山グリーンエコー（植物相・鳥類・チョウ類・哺乳類）

1.1.7 高槻本山寺周辺域の森林保全

【協議会事務局】(認1一キ)

高槻市の大坂府自然環境保全地域の特別地区である本山寺のモミ・ツガ・アカガシ林の森林保全について、本年度も引き続き行政・地元と連携し、動植物調査、植生保護柵保全、市民への広報活動などの取り組みを進めた。

1.1.8 サシバプロジェクト

【サシバプロジェクトチーム】(認1一ケ)

全国的に減少しているサシバとその生息環境を保全するとともに、サシバが生物の多様な環境の指標となることを他の活動グループと共有、連携していく。これまで行ってきた大阪府内の生息実態調査を継続し、アンケート形式での生息情報の収集、並びに繁殖が確認されている地域とその周辺の詳細調査を行った。同時に体験学習会を開催して、サシバを含む猛禽類の調査と保全活動ができる人材を育成した。また、これまでの調査結果の「データベース」化を進めた。

1.1.9 タンポポ調査の実施

【タンポポ調査委員会】(認1一エ)

2024～2025年に実施する大阪府におけるタンポポ調査2025の1年目となる2024年は3～5月に大阪府内での調査を実施した。今回は1975年の第1回調査以来50年目となるので、50年間にわたる調査の集大成を図る。また、タンポポ調査・西日本実行委員会の事務局として、「タンポポ調査・西日本2025」を実施した。今回は独自に調査を実施する6府県以外の調査票はすべて大阪の事務局で集約した。

1.1.10 外来種の現状調査と市民への普及活動

【自然保護・調査研究部】

侵略的外来種についての市民参加での分布調査と2026年度までの集約、並びに希少在来種の保全に影響がある場所における駆除活動の実施に向け、準備・検討を進めた。

1.1.11 調査研究報告集の発行

【自然保護・調査研究部】(認1一ク)

より広く大阪周辺の自然に関する情報を共有することをねらいとし、研究・報告集として「ネイチャーおおさか・スタディファイル」の発刊を、協会ホームページに掲載する形態で継続・発行しており、今年度は次号（第8号）を2025年度に発行する予定で準備を進めた。

1.1.12 大阪湾生き物一斉調査への参画

【各グループ】(認1一ケ)

大阪湾環境再生連絡会が呼びかけて毎年実施している「大阪湾生き物一斉調査」に参画し、城ヶ崎、成ヶ島での調査を実施した。

1.1.13 その他の調査研究

【各グループ】

(1) キツネプロジェクト：主に北摂丘陵部において、大阪府レッドデータ種であるホンドギツネの新旧生息情報を集約し、野生哺乳動物の生息における市街地での残存緑地のポテンシャルを明らかにすべく、主として大阪府環境農林水産総合研究所とともにデータを収集した。(認1一ケ)

(2) 大阪府外も含めた生態系保全の視野も重視しながら、調査・研究・保全計画作成を中心とした自然環境資源の基礎調査、里地里山など地域自然環境の保全計画策定、市街地における緑地保全計画の作成、河川などの水域自然環境の維持・改善方法などが、各地の関係グループにより検討した。

1.1.14 自然環境保全上重要な地域の選定と保全への取組み

【自然保護・調査研究部】(認1一ケ)

開発によって自然が失われる危機を回避するしくみづくりに活用するために、良好な自然環境が保たれ生物多様性の保全上も重要な地域（大阪府内だけではなく周辺府県も含む）を各地域グループの協力により抽出・選定してリストアップした。リストは「残したい大阪とその周辺の自然」として集約を行った。

1.2 自然環境保護保全活動事業

調査・研究の成果を生かしつつ、大阪府外も含めて、里地里山・残存緑地・水辺・草地・水田などにおいて、その自然環境・生物多様性を保護保全するために具体的な行動としての事業を行い、保護保全をめざす活動の輪を広げ、仲間づくり・技術の向上、施策への反映などを目的として以下の活動を行った。(認2)

1.2.1 里山・水田等農空間の保全

(1) 里山保全

【里山委員会】(認2一ア) — (1)

荒れた里山である針葉樹人工林の間伐や竹が侵入・拡大した森林の竹の除去作業をはじめ、草地、農地、クリ園の再生など、地域における里山保全活動を安全に配慮して行った。また、里山林モデルづくりの取り組みを継続するとともに、里山林や人工林への竹林の拡大防止について検討した。

以下の里山5グループや提携団体・友好団体での自然共生サイトの検討を通じて活性化を図ったが、十分には取り組めなかった。また、「いろはす基金」を4グループが受け、活動充実にあ

てた。「里山グループ活動調査」を進めた。

Society for Ecological Restoration を通じてマイクロソフト社およびエアトランク社からの穂谷の活動に対する助成金を受け入れた。

主な事業実施は、太子町葉室里山クラブ／妙見里山俱楽部／野崎観音・里山保全の会／穂谷自然再生グループ／歌垣 SATOYAMA 楽舎

(2) 水田・里山農空間保全 【特定非営利活動法人大阪府民環境会議と協働・チーム農力隊】

(認2一ア) — (1)

生物多様性の宝庫と評価される水田・里山の農空間は全国的にも消失がいちじるしく、その保護保全は喫緊の課題となっているため、在来種マコモ（イネ科）を休耕等の水田で耕作・株分けする活動を茨木市内で継続した。耕作は新たに愛媛県内等に普及した。生態系サービスである肥茎マコモタケや葉等マコモ產品の普及頒布も継続し、葉っぱの枕づくり・料理会等も開いた。

1.2.2 共生の森づくり活動

【受託事業・事業部】(認1一カ) — (4)

堺第7-3区共生の森づくり事業に参画し、自然再生の場として、生き物調査（水生・陸生の動植物、鳥類）を実施した。また、本事業の意義や現状・計画などの普及啓発と人材育成を積極的に行う。従前の植栽木生長管理データを踏まえて、草地復元・全体を俯瞰した森づくり計画を、NPO 共生の森と協働して行った。

1.2.3 生物多様性の保全・地域戦略普及等推進の取り組み

【生物多様性推進委員会】

生物多様性の保全や地域戦略の普及、その主流化などを進めるための取り組みを継続し、あわせて SDGs への理解を広め、活動との連動を図った。

(1) 自治体への対応

生物多様性地域戦略を策定済みの自治体や策定の動きがある自治体に対して、生物多様性保全のためにより有効な戦略の策定と運営、施策の実施、改定が行われるよう情報収集等を行った。

(認2一オ)

(2) 国有地等の売却などによる開発などへの対応

相続税の物納や所有者不明などから発生した国有・保有地が売却されるなどして自然が開発されるケースが続いている、自然環境・生物多様性の負荷を招かないよう情報収集し、大阪府内の売却案件で対応の準備を行った。(認2一ア) — (2)

(3) 生産緑地への対応

「生産緑地問題」により都市の農空間の減少はなお懸念されており、特に大阪府内の減少の状況などを把握した。(認2一ア) — (1)

(4) 生物多様性が損われかねない社会問題・環境問題への対応

現実に直面している生物多様性が損われかねない社会問題・環境問題に対し、学習会・ミニ講座の開催を検討したが、実施できなかった。(認2一オ)

(5) 自然共生サイトへの取組

提携団体・友好団体と協力して自然共生サイトの申請（2件）を行った。また、民間企業（2社）の自然再生申請を支援した。

1.2.4 開発等による自然環境・生物多様性損失への対応

市街化区域などでは現在でも旧来の都市開発等による自然環境・生物多様性の損失が続いている。こうした問題について、予防し対応するための調査や提言、ロビー活動等の保護保全活動を継続した。特に奈良県生駒市では行政に要望等を行った。

1.2.5 夢洲の未来の自然環境を考えるプロジェクト【夢洲生きもの調査グループ】(認2-オ)

2025年大阪・関西万博の開催および跡地利用における自然環境の保全に関して、月1回以上の現地調査を行い、その結果を反映しつつ行政や博覧会協会と協議を行った。写真展開催としては、2024年度、ミニ展示を大阪市立図書館複数館において、および大規模な写真イベント「みんなで守ろう！海わたる鳥」展を、天王寺動物園内のホールにて開催した（8日間、入場者約3000人）。それらを通じ夢洲の環境再生、保全を訴え、大阪府市での生物多様性保全・再生の機運を高めることに努めた。特に天王寺動物園での写真展では埋立地を含む大阪湾岸の自然環境保全に取り組んでいる7団体が参加し、協会内・協会外の団体・グループとのつながりを強めた初めてのイベントとなった。また、環境アセスの市長意見に従い、シギ・チドリ類を含む鳥類が生息できる多様な環境を維持すること、跡地利用については30by30をふまえ、夢洲の面積の少なくとも30%は湿地として再生すべきであることなどを主催者等関係機関へ働きかけ続けるとともに、万博市民アクションを通して一般への周知にも努めた。

1.2.6 土地等トラスト活動

【土地等トラスト委員会】(認2-ア) -(2)

山林や残存緑地、農地等の自然環境・生物多様性は、相続や公共事業・宅地・太陽光パネル化等により消失・劣化しており、これらを予防的に保護するトラスト活動に継続して取り組んだ。新たに、三重県伊賀市青山に330m²のトラスト地を受贈した。また、現所有地のうち3カ所では管理・調査を行った。活動資金の確保のため助成金の獲得も継続した。

1.2.7 他団体との連携・支援・協力・ネットワークづくりなど

(認2-イ) (認2-ウ)

(1) 生物多様性・自然環境を損なう事業・行為や損傷・放置等の事象に対応し、大阪府外も含めて自然保護団体や環境関連団体との協働、活動連携、支援を継続する。地域的な開発問題についても情報収集するなど、地域会員や以下の団体をはじめとする保護団体との連携をより強める。

- ① 「和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会」に参画し、保全活動に積極的に参加したほか、2024年8月の第1期開園イベント等に協力した。
- ② 堺市鉢ヶ峯の里山林における残土開発計画に反対し、「特別緑地保全地区」の指定拡大をめざしている地元団体の支援を続けた。
- ③ 枚方市・穂谷の自然環境を保全していくため「穂谷森づくり委員会」に引き続き参画した。
- ④ 以下の里山保全グループ・観察会等と提携し、協会のグループとのネットワーク組織化に努力するとともに、自然保護活動や普及啓発活動等に協力・協働した。
<提携団体・友好団体>=五月山グリーンエコー、富田林の自然を守る会、交野里山ゆうゆう会、八尾・神立里山保全プロジェクト、紫金山みどりの会、池田自然観察会、狭山の副池自然づくりの会、水曜ハイキング倶楽部、千中自然体験オアシス、西大和ネイチャークラブ、箕面ナチュラリストクラブ・あまの街道と陶器山の自然を守る会・NACS-J 自然観察指導員大阪連絡会・今米緑地保全会・鉢ヶ峯の自然を守る会（順不同）

- ⑤公益財団法人大阪みどりのトラスト協会と交流・情報交換などの活動協力協働を進め、里山などの自然環境・生物多様性保全の取り組みを推進した。
- ⑥公益財団法人三菱UFJ環境財団と協働し、関西の里山保全活動や植樹など緑化計画に関する情報の収集、共有を図り、それらの取り組みを支援、推進した。
- ⑦当協会は以下の団体の会員となっており、これを継続した。
- 1) 特定非営利活動法人大阪府民環境会議、2) 特定非営利活動法人エコネット近畿
- ⑧下記ネットワークへの参画も継続し、同様に行政や地域組織、企業、団体などとの協働・交流を進めた。
- 1) 大阪生物多様性保全ネットワーク、2) 生物多様性かんさい、
3) おおさか環境ネットワーク、4) 淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク
- ⑨川・ため池のネットワークを構築する。「街中でも子どもが安心して遊べる水場」をテーマに活動を展開した。
- ⑩公益財団法人SOMP環境財団の環境CSO学生インターンの受け入れ団体を本年度も継続した。(認3)
- ⑪奈良公園鹿調査（立澤史郎氏・奈良鹿愛護会主催）に協力した。
- (2) 大学連携プロジェクト：学生インターンシップなど大学や大学コンソーシアム大阪との連携を深め、学生の参加を促進した。その結果、2名がインターンシップに参加し、そのうち1名が修了した。大学コンソーシアム大阪については、申込者がなかった。(認2-エ)
- (3) 大阪城公園生きものいっぱいプロジェクト：大阪城公園をフィールドにした、生きものを豊かにすることを目的とした活動の展開と関連するグループとのネットワーク作りを進めた。

1.3 自然環境保護保全の人材養成・普及啓発事業

自然環境の保護保全を行い賛同者の輪を拡げていくためには、自然環境を体験的に学んで知り、それを人に伝えて普及啓発する人材の確保・増加が欠かせない。そこで、普及啓発・保護保全ができる人材養成及び一般への普及啓発を目的に、以下の活動を行った。

1.3.1 自然環境保全に関する人材養成講座の開催

【普及部】(認3)

保全活動のための人材養成および一般市民への自然保護思想の普及のため、各種講座を開催した。

- (1) 第49期ナチュラリスト入門講座 … 哺乳動物を主とした里山の野生生物の観察を中心に、座学とフィールドで自然を学び観て考える目を養い、フィールドワーカーを育てる講座。10月～3月に12回実施し、受講生は5名であった。また、公開講座の一般参加者は延べ14名であった。(認3-ア) - B)
- (2) 第32回自然観察インストラクター養成講座 … 自然の感動を伝え、拡げるための自然観察インストラクター養成を目的とした講座。4月～11月に開催し、18名が受講して16名が全課程を修了した。(認3-ア) - C)
- (3) 第31回自然かんさつ塾 … 自然に親しもうとする人を対象に、植物や野鳥などの座学と野外実習を通して、その手法を伝える入門講座。4月～7月に10名が受講した。(認3-ア) - D)
- (4) 第21期自然環境市民大学 … “動植物・生態系やその保全について体験的に学び自然環境の

保全をより拡充・実践する新たな人材”を養成し、里山保全・自然環境学習・環境保全への社会的要求に応えるための講座を、4月～翌年3月に実施し、8名が全課程を修了した。(認3一ア) - A)

(5)第8回新・里山講座 …里山に関心を寄せる人々に、保全活動に必要な知識と技術を習得して頂く入門講座。4月～12月に開催し、14名が受講して12人が全課程を修了した。(認3一ア) - F)

(6)プロジェクト・ワイルド等の指導者講習会 … 野生生物をテーマとした環境教育プログラムの企画・進行を体験的に身につける講習会。今年度は、若手リーダー養成講座「海辺の自然インタークリー講座」として10回開催し、延べ104名が受講した。(認3一ア) - E)

(7)主催講座修了生の会を運営し、講座の支援や公開観察会、研修会等を実施した。

①NOB：ナチュラリスト入門講座の修了生の会。講座を運営するほか、生物多様性保全に資するため、調査や他グループとの協働など様々な取り組みを行った。(認3一ア) - B)

②そよごの会：自然観察インストラクター養成講座の修了生の会。観察会リーダーのための研修、情報交換等を行った。(認3一ア) - C)

③空の会：自然環境市民大学の修了生の会。植物部会、野鳥部会、昆虫部会、水生生物部会、自然工作部会を運営し、調査、研究、研修会、自然観察会などの行事等を行った。(認3一ア) - A)

④環境共育プログラム研究会：プロジェクト・ワイルド講習会の修了生を中心に、教育プログラムのファシリテーターの人才培养のための取り組みを行った。また、プログラム実践の場を生み出し、環境教育を推進した。(認3一ア) - E)

⑤シャシャンボの会：新・里山講座修了生の会。講座をスタッフとして支援するとともに、里山活動に関する情報交換などを行った。(認3一ア) - F)

1.3.2 自然観察会などの地域活動・自然体験

【普及部】(認3一イ)

地域観察会およびテーマ観察会を以下の通り開催した。

(1)堺自然観察会…鉢ヶ峯や泉北ニュータウンなどで観察会を9回開催し、延べ116名が参加した。クログワイの調査結果を堺市に報告し、当地の保護の重要性を指摘した。また年1回、自然保全活動としてため池の土手の草刈りを実施した。

(2)吹田自然観察会…主に吹田市内で、観察会を8回、子ども自然教室を2回実施し、他行事と合わせて延べ366名の参加があった。

(3)服部緑地自然を楽しむ会…服部緑地公園で自然観察を6回開催し、延べ67名の参加があった。

(4)えぼしがた公園自然観察会…鳥帽子形公園・天見地区（河内長野市）で10回実施し、延べ112名が参加した。また、国史跡公園である鳥帽子形公園の生物多様性を維持するために調査活動を続けた。

(5)枚岡ネイチャークラブ…生駒山系の枚岡公園周辺や恩智川治水緑地で自然観察会・ネイチャークラフト・山地保全を11回実施し、延べ292名の参加があった。

(6)海のふしぎ観察会…大阪湾沿岸の磯や干潟で海岸生物の観察会を開催。今年度は「長松海岸の磯の観察会」、「城ヶ崎の生き物観察会」、「成ヶ島観察会」（大阪湾生き物一斉調査に参画）、「アマモ場の観察会」、「岡田浦地曳網体験」、「大阪湾シーノーケリング体験」、「男里川河口干

潟の観察会」、「ウミホタル観察会」を実施し、計8回で延べ239名が参加した。

(7)みんなでかんさつ隊…鶴見緑地等、大阪市内を中心に5回実施し、延べ96名が参加した。

(8)枚方しぜんハイキング…毎月一回、枚方穂谷地区の定例コース・チョウの調査を11回実施し、延べ23名の参加があった。

(9)茨木・高槻自然に親しむ会…茨木市・高槻市で観察会とイベントを7回実施し、延べ26名が参加した。茨木市の環境調査に参画した。

(10)堺浜自然観察会…今年度は活動しなかった。

(11)まち中公園自然観察隊…「まち中の公園でも自然の移ろいは体感できる。」をコンセプトに親子参加型のユニバーサルな観察会を4回開き、延べ167名の参加があった。

(12)チリモン自然観察会…こどもとその保護者を対象としたチリモンプログラムを実施した。大阪湾フォーラムにてチリモンイベントへの取り組みを発表した。

(13)砂浜観察会…微小貝さがしなど砂浜での環境教育活動を年10回行い、延べ245名の参加があった。また子どもゆめ基金の助成金を受け、教材開発や全国で14回の普及活動を行った。

(14)大阪湾ウミウシ観察会…ウミウシをテーマにした自然観察会を月1回、および大阪湾等のウミウシの生息状況調査を随時実施、鹿児島県におけるウミウシ観察会も実施。計7回で延べ184名が参加した。

(15)長松海岸自然観察会…岬町長松海岸での自然観察会を年2回開催した。また「子どものための海の生き物体験」として地引網などのプログラムを実施した。計9回で延べ275名の参加があった。

(16)team.虹鯨（チームにじえら）…海と日本プロジェクトの助成を受け、成ヶ島エコツアー、若狭湾ツアーを、チリモンイベントを開催。延べ67名の参加があった。海洋プラスチック問題に対応した。

(17)くまむしぐみ…幼児向け環境共育プログラムを年6回実施し、延べ103名の参加があった。

(18)むしとりぐみ…身のまわりの鳥や虫などを素材とした環境共育プログラム。今年度は活動しなかった。

(19)カレーライスを本当に手作りするプロジェクト…米、野菜、スパイスを栽培するなどの体験を通じて、身近な食べ物が生き物の恩恵によって作られていることに気づき、それらを生み出す里山の意義を学ぶプログラムを運営した。52回のイベントを開催し、延べ1048名の参加があった。

(20)淀川水系自然観察会…大阪都心部の身近な自然を知ってもらい、環境への意識を啓発するため、淀川の十三干潟などで4回自然観察会を開催し、延べ77名の参加があった。

1.3.3 四季の一斉行事

【普及部】(認3一イ)

四季の一斉行事として、大阪府下各所で統一テーマの自然観察会を実施することにより、身近な自然体験活動の輪（協会、友好団体事業等）を広げていく。

(1)夏：7月～8月に「第13回セミ羽化ウォッチング」を実施した。また身近なセミ羽化観察会の輪を広げるため、リーダー養成講習会を実施した。

(2)秋：10月～11月に「第30回どんぐりまつり」を実施した。

(3)冬：1月～2月に「第5回冬鳥ウォッチング」を実施した。

(4)春：3月に「第3回タンポポしらべ隊」を実施した。

1.3.4 講師・スタッフ派遣・受託事業

【事業部】(認3一ウ)

行政やその関係機関、図書館、民間事業団体などが主催する自然環境保全に関する講座や講演、自然観察・体験指導などの普及事業、里山保全やその指導者養成講座や技術的指導などに、講師・スタッフを派遣した。また、外部団体に対して事業依頼の提案にも取り組んだ。また、民間企業のSDGs取り組みに参与して、検討・支援した。

こうした外部からの依頼事業については、「対外自然協力隊」を継続運営し、主に講師・ボランティアスタッフ派遣事業に対応した。対外自然協力隊の活性化のため、隊員が派遣事業に積極的に参加できるように声かけなどを実施した。

上記の受託系事業については、運営等人材が高齢化・固定化しているため、新規育成と世代交代を図るため、若者など新たな人材をプラットホームに呼び込み、積極的に起用を図った。

1.3.5 広報誌「都市と自然」の発行

【編集委員会】(認3一オ)

大阪をはじめ近畿などにおける自然環境・生物多様性の保護保全について情報発信するため、広報誌「都市と自然」を合併号で隔月の6号を発行した。

(1)表紙写真企画：「里山里地の両生・爬虫類」の写真と解説文の連載を行った。

(2)Tomorrow：昨年度から始めた「各分野の専門家から見た環境問題の今」の連載を継続した。環境問題の各分野の専門家に依頼して、今、市民が環境問題に取り組む際に考えないといけないポイントを執筆していただいた。

(3)次の2つのシリーズは継続して進めた。

①「残したい大阪の自然」について会員から紹介していただく。

②「暮らしの今昔」として自然を活用した生活の知恵について紹介する。

(4)昨年度から始めた「伝統野菜」の連載と「読者のひろば」のコーナーは継続した。

(5)「都市と自然」の第1号から48年間の記事のデータベース化を進め、登録した会員が閲覧できるようにすることをめざした。

1.3.6 広報活動の充実

【広報部】(認3一オ)

(1)自然イベント等で、講演会などを企画した。

(2)協会PRパネル等を制作し、イベント等の展示ブースで活動をPRした。

(3)協会のPRツール（パンフレット等）を作成し、効果的配布を図った。

(4)HPと連動する情報発信ツールとしてSNS（Facebook・X・Instagramなど）を活用した。

(5)そのほか、協会のPRにつながる機会を、積極的に利用した。

1.3.7 ホームページの運営

【ホームページ委員会】(認3一オ)

(1)協会の広報メディアとしてのホームページを運営し、スマートフォン対策を継続した。各グループでの更新等、常に改善・充実を図った。

(2)「都市と自然」の記事の一部をホームページに掲載するなど、直近の活動に関する情報発信機能を継続した。

1.3.8 「チリモンWEBインタラクティブ図鑑」の運営 【チリモン自然観察会】(認3一カ) –(1)

チリメンモンスターの検索、同定の助けとなる教材（WEB図鑑）を継続して運営した。またチ

リモン図鑑パンフレットの有償配布（本体価格、送料、振込手数料は受益者負担）を継続した。

1.3.9 「微小貝さがしサポート図鑑」の運営

【砂浜観察会】(認3一カ)－(2)

微小貝の同定、海岸の検索の助けとなる教材（WE B図鑑）を継続して運営した。また微小貝図鑑パンフレットの無償配布（送料、振込手数料は受益者負担）を継続した。今年度は子どもゆめ基金の助成を受け、この図鑑をリニューアルして「砂浜観察サポート図鑑」を開発した。

1.3.10 第11回「生きている地球の記録 in 大阪」の共催

【担当理事・岡】(認3一カ)－(3)

公益財団法人三菱UFJ環境財団が主催する「グリーンイメージ国際環境映画祭」入賞作品の大坂上映会の開催に参画し、これを共催した。運営には、若者など新たな人材を起用した。

1.3.11 その他の普及啓発事業

【普及部・広報部】(認3一カ)－(6)

- (1)自然保護問題に関する講演会や学習会などを必要に応じて開催した。ジュニア会員の普及・拡大に努め、幼児、小学生の家族を対象とした親子自然体験教室を実施した。
- (2)自然環境やその保全、生物に関する意識、知識、理解などを広く市民に伝えるため、協会発行・制作の書籍や物品を頒布した。
- (3)今年度は障がいのある人たちとの自然観察会は開催しなかった。
- (4)オリジナルグッズ開発プロジェクト：協会独自のグッズを開発、それらの普及活動を通じて、協会会員および一般市民の環境保全意識を高めた。
- (5)ジュニア会員や高校生の自然環境保全活動を奨励する仕組みを検討した。

2. 法人組織運営

これらの公益目的事業活動を支え進めるうえで、組織・法人機能の充実、維持・管理、および人的ネットワークの充実などが欠かせない。さらに、これらすべての活動を方向付けるビジョンを明確に示し、会員・法人などの活動がより効果的に自然環境の保護保全につながるように、以下の活動を行った。

2.1 法人組織・機能の充実

【7部会・事務局】

公益社団法人にふさわしい組織・機能の、維持・充実のため、引き続き規程類の整備、文書管理のシステム化、事務所の整理整頓等を進め、それらに必要なIT機器やソフトウェアの導入更新などを行った。

- (1)理事会（理事）の7部体制・事務局 … 自然保護・調査研究部／普及部／事業部／総務部／広報部／土地等トラスト委員会／ビジョン委員会（ともに部扱い）と事務局とで、理事会・各部の機能をより高め連携を強めた。また、理事会・部会の構成員や受託系事業要員（事業部）が高齢化・固定化しているため、より若い世代や新しい人材が部員・要員を担っていけるよう心掛けた。
- (2)会員・グループなどの交流、連携 … 生物多様性保全などへの関心の高まりなどから協会への社会的要請に対応する必要性がいよいよ高まっており、理事会や各活動グループ、会員、事務局、他団体などの連携を推進するため、会議の内容・テーマ設定などを再検討し、交流・協働の取り組みを強化していく。具体的には、以下の通り。

- ①主催講座および各修了生の会の相互連携、活性化のため、「主催講座連携検討会議」を実施した。
- ②観察会グループ同士の相互連携・活性化のため、「観察会連絡会」を実施した。
- ③観察会グループ幹部の高齢化対策、各観察会・講座スタッフの研修会については実施しなかつた。

2.2 公益法人の維持運営・改革

【総務部・事務局】【プロジェクトチーム】

- (1)維持運営…公益社団法人として、諸条件を堅持し、保護保全事業を主体的、積極的に展開するため以下に活動を行った。
 - ・会員制度・組織・事業内容・財務会計などの点検・改善・業務の見える化に引き続き取り組み、法人全体で収支改善の努力を行った。
 - ・コンプライアンスに関する担当理事を置き、常時、協会運営・協会活動が適正に行われているかを検証し、改善に努めた。
 - ・今年度は事務局のボランティア運営を継続しつつ、「未来の事務局を考える委員会」の報告を踏まえ、職員採用検討委員会を立ち上げて雇用による人材の事務局への導入を図り、新規に常勤の事務局職員1名の雇用を決定した。
- (2)特定資産…規程を整理しつつ、特定資産のあり方について検討した。
- (3)理事会に「協会名称改称提案・活動拡充検討委員会」を設置し、構成員に応募した5名が3回の会議を行った。
- (4)活動拡充&協会名改称推進検討プロジェクトチーム…必要な場合に事業活動を他府県にも拡充するよう、他団体の情報収集や働きかけなどを継続した。土地等トラストや開発問題などではすでに府外でも活動を展開または予定していることなどから、協会名称の中でチームが削除が適切と判断する「大阪」は外すなど改称を目指し、その検討、理事対象のアンケートなどを行った。また、協会に設置された「協会名称改称提案・活動拡充検討会議」にメンバー参加した。

2.3 リスクマネジメントの充実

【総務部】

活動参加者の安心・安全の充実を図るため、主に事故情報とヒヤリハットの共有化および分析、研修会の実施、安全管理マニュアルの改廃、ボランティア保険の加入等を継続して行った。

2.4 ビジョン委員会の運営

【ビジョン委員会】

会員間交流及び会員内外交流の活性化を図る定期総会時の会員集会を開催し、20名の参加を得た。また、中期計画（2024～2029）の進捗を確認し、さらなる活動展開を促進するためのビジョンづくりフォーラムを開催し、25名の参加を得た。

2.5 50周年記念事業の実施に向けての検討

【総務部・事務局】

1976年創立の当協会は2年後の2026年に50周年をむかえる。今年度は50周年記念事業実行委員会を設け、どのようなふさわしい事業を実施するかについて検討を進めた。以上